

2016年(平成28年)11月7日(月曜日)

IT Front Line 42

マネジメントシステム見直し経営支援

来年からの改正個人情報保護法施行で一層の厳格化が求められる個人情報管理。IoTやビッグデータ活用が進展する中で、社内の管理態勢が整備されている証となるプライバシーマーク通称「Pマーク」取得の機運が中小企業で高まっている。官公庁の入札参加に必須だったり、大手企業からの業務受託の際の最低要件も多いからだ。Pマーク取得を支援するユーピーエフの仲手川啓・代表取締役は「Pマークは全ての業種にメリットがでる。取得すれば思う以上の効果があり絶対有利」と言い切る。

報保護についていま一度、取引先の見直しをかけている企業は多い。大量に情報が流出したベネッセ事件も大きかった。自身はPマークを取得していたにも関わらず、委託先からの漏えいが大問題になったからだ。直接の原因が委託先にあったとい

しても委託元が責任を負うことになる。つまり受託企業の選別が必要ということ。大手と取引する中小企業も「信頼の証」が求められる。Pマークの取得企業は約1方5000社。企業数は400万社の1%にも満たない。だからこそ取得した企業の

優位性がある。——業界トップクラスの実績をもつ。

同業他社は多種多様だ。Pマークは2年に一回更新が必要でコンサル会社とは長い付き合いとなる場合が多い。中小企業では取得のために人手が割けないことも少なくないが「コンサルへ丸投げ」や「簡単に自社でできる」という甘言も良くない。当社は「最低限お客様にご理解頂かなければならないことは一緒にやる」というスタンス。長い目で見たパートナー、という存在。更新時にはコンサル会社と頼らずに自社のみで申請もできる。法が変わったり、移転したり、新規ビジネスの立ち上げの際にも応用がきく仕組みの構築まで手掛ける。大企業向けコンサル会社とも一線を画している。

認定機関の審査員がコンサルタントとして在籍する。

審査側の事情を把握した支援ができ、信頼構築にも一役買っている。Pマーク取得はマネジメントシステム全般の見直しや会社全体を良くする事に繋がるといえる。つまり経営戦略だ。土業をはじめ中小、ベンチャー企業は大手企業からの受注や官公庁の入札関連として喫緊の課題だ。売上を上げる為だけでなく「滅らさない為の防衛策」という効果は間違いないと実感される。

IT系、人材系、最近では保険代理店などのニーズが多い。DM発送代行業からスタートしたがその際に顧客企業の課題解決としてPマーク取得を支援するのが始まり。認定審査員やPマークコンサルの育成にも力を入れている。新規先はほぼ9割が既存顧客からの「口コミ」でビジネスが広がっている。最近では地域金融機関から取引先を紹介されることも増えている。

ユーピーエフ代表取締役
仲手川 啓氏



改正個人情報保護法「Pマーク」信頼の証に